

大覚寺大沢池の発掘調査

建造物研究室・平城宮跡発掘調査部

大覚寺大沢池は、平安時代初期、嵯峨天皇の造営による嵯峨院の庭園遺構と推定されており、池の北約 90 m の位置に存在する名古首滝跡および現大覚寺境内を含めて国の史跡、名勝に指定されている。1983年、大覚寺は弘法大師大遠忌法要事業の一環として、大沢池北岸の護岸整備工事を企画し、1984年、工事に先立って、国の補助事業として発掘調査を実施した。調査は京都府、京都市文化財保護課の協力のもとに奈良国立文化財研究所が担当し、調査区は12カ所、計 174 m²、期間は1984年 8月20日から10月 3日までである。

調査の結果、大沢池の造成にあたっては、それ以前に自然の濁流によって堆積した礫層を一部園池の汀線に利用し、鎌倉時代以降に、この礫層の上層に新たに盛土整備を行い、拳大の玉石で化粧して洲浜状汀線の改修を行っていることが判明した。また名古首滝は、現存する滝石組のうち当初の位置を伝えるものは 2石で、他の 4石はすべて近世以降に転倒していることが明らかとなった。滝石組背後の築山の当初の形状や、滝口への導水路は調査面積のうえで明確にすることはできなかった。滝石組から流れ出した遺水は、滝の前面において一旦溜を形成した後、途中水分石や大ぶりの景石等を配した素掘りの溝となり、中島や池状遺構が存在するなど変化に富んだ流路となっている。検出したのは、滝石組から大沢池に至る区間の北半部32.5 mで、南半部は不明である。埋土からの出土遺物は平安時代末から鎌倉時代頃のものであるが、黄褐色粘質土の地山面と前述の礫層上面において検出しており、嵯峨院時代の遺水をほぼ踏襲するものと考えてよい。これ以外に、鎌倉時代の旧大覚寺の東西築地塼の痕跡と、これに伴う瓦溜等を検出した。

(田中哲雄・本中 真)

名古首滝跡(左図の1)

発掘調査位置図